令和７年度　第１回　明石市地域総合支援センター運営協議会　要旨

日　時	２０２５年（令和7年）7月２４日（木）１４：００～１５：３０
場　所	明石市役所議会棟大会議室
出席者	委員12名（うち欠席１名）　　傍聴者２名

開会	
議事（１）指定介護予防支援等一部委託事業所について	
事務局（市）	資料１に沿って説明
質疑・意見	なし
議事（２）２０２４年度 明石市地域総合支援センター事業報告書について 議事（３）２０２５年度 明石市地域総合支援センター事業計画書について	
会長	議事（２）（３）については３センターずつで区切って進める。 ３センターごとに質疑のみを受け付け、６センターすべての報告が終わってからご意見をいただく。
資料２、３に沿って東部３センターの報告	
委員	①朝霧・大蔵地区について、認知症の方をどのように把握されているのか。②錦城地区について、緊急の場合の取り組みだと思うが、ヘルプカードは障害者も持っており、市から発行されている。このヘルプカードも有効に活用されたらよい。
事務局（センター）	センターに来所される方には、認知症を疑われる方へ積極的に市のオレンジチェックシートを使い、チェックがどこに入るかを説明したり、民生児童委員や近隣の方からの連絡で、地域の方に関して疑わしいところがあれば、連絡をして対応していただく。日頃から民生児童委員と地域住民とのネットワークを組みながら、情報が入ってくる上で、認知症に関する情報を把握している。
委員	現時点で、把握している認知症の方の人数は年々増えているか。
事務局（センター）	少しずつ増えている。
会長	ヘルプカードの活用については何かご意見あるか。
事務局（センター）	会議の中で、シニアいきいきパスポートやヘルプマークのようなカード等、様々なカードを共有させていただいた。今回は、「高齢者のみならず、様々な方に広く」というような、高齢者だからとか若いからとか関係なく、いつ何時、人は何が起こるかわからないというところで、いろんなものがあっていいのではないかということが協議された。新たなカードについて錦城地区の方で、意見交換して、制作したということに繋がっている。ヘルプマークのような既存のカードの啓発も引き続き行えたらと思う。
委員	朝霧中学校区をはじめ、オレンジサポーター養成講座を小学校で開催されているところもある。４年生を対象にしているのは全市的に何か決まったものがあるのか。
事務局（センター）	特に全市的な決まりはないと思うが、小学校へ依頼したときに、あまりに年齢が低くても、ということで４年生を対象にするのがいいのではないかという話になった。

委員	朝霧小学校の「オレンジリングレンジャー」、子どもらしいものが作られたと思う。子どものときに認知症を学ぶことで高齢者をいたわる気持ちとか、高齢者を見守るという意識づけができて、こうした取り組みはいいなと思う。
会長	４年生で開催して、次、何年後かにもう１回やってどう反応するかというのを見たい。このあと中学校区でもやっていきたいという経過があったと思う。取り組みが定期的に行われていくと４年生の時に実施して、中学生になってからも実施した時に、生徒がまるで初めて取り組むかのように聞いてきたら、全く何も頭に残ってないだろうなというのはよくわかる。教員をしているとすごく悲しい課題ではある。
委員	錦城中学校区の緊急連絡先カードのことで、エピソードをご紹介させていただけたらと思う。担当している利用者の家族から伺った話だが、地域総合支援センターで発行されているいきいき通信に、この緊急連絡先カードが一緒に印刷されていたそうである。いきいき通信をご覧になって、「1 枚じゃなくてもっと欲しい」ということで、担当ケアマネジャーに、これはどこ行ったらもらえるのかと聞かれたそうだ。担当ケアマネジャーから「どこにあるのか」と聞かれたが、私はわからなかったので、担当ケアマネジャーから地域総合支援センターへ問合せをしたら、かなり枚数をうちの事業所に持ってきていただいた。実際にご覧になった方からは、緊急連絡先カードをもっと使えたらという意見があったと聞いているので、もっと周知されて広まれば、役に立つのではないか。
会長	こうしたエピソードが積み重なっていくと、今は１地区だが、市全体に広がることもあるし、住民への周知がすごく大切になる。やはり、専門職も知っておかないといけないし、ケアマネジャーだけではなくて、消防や警察も知っておくと、緊急連絡先カードを見ればわかる形になると思う。ツールはたくさんあっていいと思う。その中でどれを選ぶかということだけなので、これだけのツールがあることを知っておく人たちが必要であることを、もう少し周知しないといけない。
資料２、３に沿って西部３センターの報告	
質疑応答なし	
６センター全体を通しての意見	
副会長	認知症関連について主に取り組みがされていて、大久保地区の取り組みだけが災害ということだが、認知症の方への対策で見守りは何をしたらいいのか、支援とは何をどうしてあげたらいいのか等、具体的なところが市民にはわかりづらい。専門職の方は相談会とかで聞いてもわかるし、介護保険につなぐことも含めてできると思う。子どもも、4 年生だったらできる。まだ素直な時期で、反抗期もまだない。高校生や中学生は恥ずかしいこともあり、なかなか難しいと思う。私としては見守りや支援という言葉も大事だが、できれば、「こういうふうにやったらこう上手くいったよ」とか、もしくは「これはうまくいかへんかったな」とか、いろんなものがあって、市民の方がわかるような冊子にするとかでもいいし、ホームページに載せてもいい。こうやってうまくいった・こうやったらうまくいかへんかったなってということについてもう少し具体的な話が、市民の人にわかるようなものがあれば嬉しいかなと思う。もう１点は、この会は認知症だけの会では

	ないと思う。坂道のこともそうだし、防災のこともそう。問題点は各地区から挙げていくべきで、ここが問題であったと、色々と挙げていくのが大事だが、対策・対応は各地区が独自性を出しすぎてないかなと思う。緊急連絡先カードもよいかと思うが、これを明石市内全部に広げるという話があまり出てこない。地区から市全体へ解決策を広げることについて、もっといろんなやり方もあるな、こういう考え方やこういう広げ方があるなという話がもう少し出ればいいかなと思う。
事務局（センター）	１点目の認知症の意識啓発について参考になるご意見ありがとうございます。具体的に自分たちが何をしていけるのかとか、実際に行動に移すような情報は皆さんへお伝えしていきたいと思う。社会福祉協議会での認知症の取り組み１つをご紹介させていただく。認知症がどのようなものかを情報提供するだけではなく、実際にご家族の方や自身がどう思っておられるのかをわかりやすく、楽しんでもらえるような形で知らせるということで、昨年、認知症川柳を募集した。市内１２０件ほど応募があった中で、優秀賞を決めさせていただいて、それを周知に使わせていただいている。私がよく覚えているのが、介護認定の調査の日だけ元気になるという内容の川柳。そのような形で、おもしろおかしく、事例があることの周知にも取り組んでいきたい。もう１点、緊急連絡先カードについては、明石市内の民生児童委員の取り組みの１つとして、救急れんらくばんという形でご自宅に、自身のかかりつけ医等の情報を記入して、冷蔵庫に貼っていただいてる。それを消防の方にも伝えているので、消防の方がもし、家に入られたらまずは冷蔵庫を見てくださいという取り組みをしていた。きんじょう・きぬがわが説明したカードについて、外に出る時にこのようなものがあるということを言うと、民生児童委員からは、また仕事を増やすなと言われるかもしれないが、どんな形で広げられるか等を考えている。
会長	専門職とかが話をする場合、ある程度わかっていることを前提に話をしてしまうことがあって、それをそのまま市民や子どもたちに伝えてもなかなかわからない。専門職でもやはり失敗していることはたくさんある。例えば、電車に乗っていて、優先席ではない席に座っていた場合、おじいちゃんおばあちゃんが前に立っていたら、譲りましょうという気持ちもあるけど、本当に疲れているときは見て見ぬふりをするときもあるよね、とか。譲ったけど、「私はそんなに年取ってない」って言われたりとか…。いろんな成功もあれば失敗もあるし、もう見て見ぬふりしながらこの人はもう今後会わないから、今日は無視しようかとか。しんどかったらどうするかというようなことを、ある意味あけすけなく話をしてあげるのはすごく大切なのかなと思う。ただ、あけすけなく話すことがいいというわけではなく、伝え方は大切にしないと、なかなか周知に至らないとは言っていた。 意見としての最もだと感じたのは、認知症が中心になるのは、ある意味、地域を見ていると致し方ない所がある。日本全体の３分の１が高齢者であることを踏まえても、地域に出ていって、日中地域にいるのは高齢者の方が多いので、地域で活動していくと認知症の方の問題が一番出てくるのはわかる。地域総合支援センターで、子どもとか障害者とか、認知症以外の高齢者とか、計画書に落とし込むとそのよう

	な属性の方まで入ってこないのが、計画書の難しいところでもある。もちろんやってないわけではないが、取り上げていくとどうしても認知症の問題に焦点化される。６センター同士で示し合せたわけではないが、認知症という話になるのが、明石市で大きな課題だと思う。認知症はそれだけこの地域で活動されている専門職が目の当たりにして、困ってることという意味では、各センターの課題でもあると同時に明石市でも課題でもあることを認識していかないといけない。だからといって、課題について住民の皆さんが頑張って対応してくださいというのが専門職ではない。専門職として何ができるのかを、日々考え、でも、専門職だけがしてしまうのも違うので、住民の方を巻き込んでどうしていくのかについて、おそらく苦慮してる部分があると思われる。
委員	私は地域総合支援センターへ何回か提案をさせてもらい、とても丁寧に対応いただいている。まずは感謝申し上げる。明石市内では、身体・精神障害者手帳所持者が 17,000 人以上いる。特に最近では精神障害者保健福祉手帳所持者の方が増えている。地域総合支援センターにも、様々な方から相談があるかと思うが、どういう形でどこへとつなげているのかなといつも思う。マンパワーが少ない中で、各センターや市域担当が指導していると思うが、私は一応明石市から身体障害者相談員という委嘱を受けている。視覚障害団体には、相談員という形で、委嘱を受けてる方がいる。これは希望だが、共生社会推進課、地域総合支援センターも、障害者団体と１回、交流会やワークショップ等、地域総合支援センターができることを提案していただければありがたい。各地域総合支援センターに電話しても、個人情報は教えてくれない。そのような場合は、市域担当へ電話して、自分の立場を名乗り、再度各センターに対応いただくということがある。障害についても、かなり相談を受けていると思うので、相談件数も挙げていただいてもいいかなと思う。行政に対しては、毎回言っているが、地域総合支援センターの職員は、やはり増やしてほしいなと思う。
会長	この件について事務局から障害者団体の方との連携というのは、あるか。
事務局（センター）	地域総合支援センター、各センターで共通システムに入力している数字に基づくと、昨年度１年間延べ相談件数について、身体障害に関する相談が１，３０２件。知的障害、発達障害に関する相談が６６４件。精神障害に関する相談が３，３０８件。相談を受けたら、必要な関係機関（障害福祉課や保健所、社会福祉協議会内の基幹相談支援センター等）と連携しながら、対応方法を検討している。センター職員直接ではないが、社会福祉協議会として基幹相談支援センター・１３５Ｅネット等との交流や各まちなかゾーン会議の中に、障害サービス事業者に参画いただいている地区もある。相談内容が重複している部分もあるが、昨年度、システム上による相談件数自体は、全体で５８，４２５件となっている。一番多いのは介護保険や介護サービスに関する相談である。
会長	身体・精神障害の相談件数でいうと全体の約１０分の１程度。基準がよくわからないが、１０分の１は多いような気がする。それだけ、多くの相談に乗っている地域総合支援センターそのものが、障害者に

	とっても身近になってきていることが、1 つ言える。おそらく、今後数年の間に、障害者の中から６５歳を超える方が出てきて、介護保険に移行するという大きな課題に直面していく。それを見据えて、取り組んでいかないといけないという意味では、明石市の場合は社会福祉協議会が基幹相談支援センターを持っているので、そうした強みを活かしていただくといいのかなと思う。
副会長	実行計画について高齢者と認知症で、他のこともやっているということだが、なかなか見えてこない。例えば、防災だったら、各地区計画の中で今年は１地区が計画に防災を加えて、１年間だけ実施してみて、ここまで進めたで終わるのはもったいないと思う。優先順位はわかるが、今年度は認知症がある程度、２つ目の柱として障害者、３つ目は防災、というように他の話題も広げていくほうがよいのではないか。1 つの地区だけ実施してそれで終わっているように思うので、何か広がりが少ないと感じる。各地区の自主性だけではなく、どの地区も同じような問題抱えているので、他の地区での実施や他の項目の実施について考えていただければなと思う。
会長	ある意味、６センターのオリジナリティの部分と、共通する部分も必要であるというところかと思う。共通する部分について、認知症がすごく強くなってて、他の項目ももっとあるのではないかということかと思う。それが、防災や障害者なのかということについて、足並みをそろえる必要はないと思う。しかし、何か共通して取り組んでみたときに、その課題に対しての効果や内容がセンターごとに違って、効果や内容について情報共有ができていて、お互い切磋琢磨していくことができていけば面白いんじゃないかなと思う。
事務局（センター）	ありがとうございます。夏休みの課題とするような感じで、社会福祉協議会全体で取り組むという所まで考えたいと思っている。
会長	ここで急には答えられないかと思う。地域性を大切にしないといけない部分はもちろんあると思うし、目の前で起こる、優先的に解決しないといけないことについて、対応していくのは専門職としての第一義的な部分もあるかなとは思う。地域総合支援センターは、各センターとしてのことと、明石市全体としてのことを、少し意識をしていただけると、それが明石市の地域課題、市全体の市域課題として挙げていけることも可能になるのではないのかなと思う。ただ、それについては、地域総合支援センターだけの話ではなく、社会福祉協議会全体の組織運営というか、どういうふうに地域と向き合うのかを地域総合支援センターだけに任せるのではなく、社会福祉協議会としてどう取り組んでいくのかにも繋がるかなと思う。ぜひ、これについては夏休みの宿題なので、第２回の時には提出していただければと思う。その辺りは少し視野を広げて、他部署との連携という意味でも気をつけていただけるといいかなと思う。
事務局（市）	今回、欠席されているユニバーサルモニターの委員から事前におおくぼ総合支援センターの計画書と報告書を伝えて、２点ご意見をいただいているので紹介させていただく。委員におかれましては、基幹相談支援センターや発達支援センターと繋がりがあり、相談されることが多いということを伺っている。まず１つ目。委員がヘルパーと話されている中で感じたこととして、障害福祉については収入にもよる

	が、自己負担なしでヘルパーを利用できることに対して、高齢者の方は自己負担がある。自分でできないことがあっても、金銭的に余裕がなくて、ヘルパーを利用できない方もいると思う。無料券・お試し券のようなものがあれば、それを利用して、試してみて、もしよかったら、負担があっても利用に繋がることもあるのではないかとのご意見をいただいた。次に２つ目。山陽電鉄の藤江駅で、就労支援施設そらがパンの販売をしている休憩場を見かけたということで、会話をしたり、情報交換をしたり、ゆっくりできる場所としていいなと思われたとのことで、障害者の方同士で意見や情報を交換できる場がもっと増えればいいなということでした。
会長	１点目のお試し利用というのは言及しがたいところではあるが、２点目の障害者の方がパンを販売していくことは、広まっていっていただけると、品物の販売の拡大にも繋がるし、もう少し市場価格を上げていくことにチャレンジしていくと面白い。ヘラルボニーという、障害者アートをやっている会社で、ネクタイが３万円で販売されている。銀座のしっかりとした所で作っていることもあり、彼らに対するペイも相当大きなものになってくると思うが、何かそういう工夫と、地域の居場所になるものが合体していくと、明石市全体で底上げしていけるような流れになるのではないかと思う。そういう意味ではアート等は、結構いいキーワードになるのではないかと個人的には思う。いただいたご意見は参考にしていきながら、対応できるものは対応していくという形で進めていけたらよいと思う。
委員	二見中学校区では、高齢者の虐待について令和４年度と５年度は問題が重度化してから相談が入ることが多かったが、令和６年度は、重度化する前の段階での相談が増加していると聞いて、他の地区も事業所が啓発をたくさんされているなと印象を持っている。他の校区でもそういう啓発をされているので、重度化する前段階の通報や相談が増えているのか、といったところをお聞きしたい。
事務局（センター）	困り果てた状態や重度化してからの相談や通報について、虐待に繋がる方の介護認定の取得率が８８％を超えている。その事例の中身を見ていくと、介護疲れやストレス、知識や情報量不足から誰に相談をしていいか、どういうふうに対応していいかわからないというケースがすごく多かった。サテライト相談をする中で、ふたみ総合支援センターが地域に入って身近なところで、相談を受けたり、高齢者の方が集まる場でセンターの名前を知ってもらう機会をつくることで、少しずつ、この機会に相談してみようかとか、そういう方が増えてるのかなと思う。また、厚生館へ行く中で、厚生館の職員とも少し顔つなぎをできたという事例があって、「あそこからちょっと相談を受けたんだけど聞いてあげて欲しい」というような繋ぎもあった。地域に出向いた取り組みの中から、早めに情報をキャッチするという事例も増えてきていると認識をしている。
事務局（センター）	６センターに関しても、各センターでバラバラではなくて、各センターの社会福祉士が権利擁護事業として、今年度は、どこの事業者を重点的に啓発するかを検討した上で、統一した内容で話をできるようにツールを作っている。訪問看護師は利用者にとって、体を診てもらえる等を通じて、信用してもらいやすい。他の方には言えなくても、

	訪問看護師には話をされる方が多いということで、昨年は訪問看護師の集まりに伺い、啓発した。今年度はまた違うアセスメントから挙がってきた職域の方へ啓発する等、各センターでの取り組みに加え、６センターで統一した取り組みもしている。
会長	件数的にはどうか。重度化する前に挙がるケースは今、増えているとのことだったが、他のセンターも合わせるとそういう傾向になってるのか、あるいは二見だけなのか気になってる。正確な数字でなくてもいいと思うので、全体的に６センターで統一して対応していく中で、重度化するケースが少しずつ減ってきている感覚なのか。あるいは、なかなかそこまで行き着いていないのかで考えていかないといけないことが変わってくると思う。
事務局（センター）	社会福祉士の取り組みを聞いていると、虐待疑いで通報したけれども、虐待認定となる数は多くないという傾向だと聞いている。こうした傾向を考えると、重度化する前の通報が増えてきているのかなと考える。
会長	専門職からだけではなく、市民からもそういうふうになって欲しいという思いがあるのかなと思われる。二見がやっているような、専門職がアウトリーチするような形。実際、地域へ行き、サテライトで相談を受け付けるのは、専門職ではなく市民が来るという感じだと思うが、そういう形が効果を発揮してるのであれば、他地区でも実施した方がより効果が上がるのではないかと思う。地区によっては虐待件数がすごく少ない場合もあるのかもしれないので、必ずやらないといけないわけではないのかもしれない。重度化しているケースが比較的多い地区において、効果的な方法として二見を参考にして、他地区でもやってみる等。おそらく、二見の場合なら、これまでケースを分析して、こうしたらうまくいくのではないかというのがあり、実際やってみたら、効果を発揮できたことがすごく意味のある取り組みなのではないかと思う。専門職の場合、肌感覚や経験則ではなく、冷静に過去のデータを振り返って、傾向から考えられることをもとに、専門職としてできることを組み立てていく方が、より検証はしやすくなる。おそらく取り組みは繰り返し実施していかないと、専門性は高まっていかないと思う。また、専門職がなぜ地域へ出ていくのかという説明がつきにくくなる可能性があるので、その件数の部分はすごく気にされてるところがあるのではないかなと思う。件数も専門職同士のこともすごく大切だが、市民からの重度化してからの通報するケースをいかに抑えるかについて、少し視野に入れながら活動を進めていただけるといいと思う。
事務局（センター）	支援が入ってない方、孤立しているケースはやはり多くなっているのかな、というのは感じている。自身でも課題を抱えていると認識自体されてない方が多い中で、地域総合支援センターの職員が１軒ずつ全部見て回るわけにもいかない。そういう意味で例えば民生児童委員の皆様の気づき等、色々な情報が地域総合支援センターに入ってくるようなネットワークづくりにも力を入れていきたいと思う。
会長	いろんなチャンネルを持ってやっていくことはすごく大事だと思うし、あまり言うと民生児童委員の仕事を増やすなと言われるが…。それだけ民生児童委員の方はすごく大切な存在だと思う。だからこそ

	我々も、互いに尊重し合いながら、活動していかないといけないと思う。民生児童委員の方だけでなく、近所でも気づきがあるような関係性を地域で築いていくという意味では、どこかの地区で子どもの頃から地域に愛着を持つ、このキーワードはすごく大切なのではないかと思う。私の子も高校生だが、高校生になると校区が広がって、ほとんど自分の家には夜、寝に帰ってくるだけという感じである。しかし、年代を超えても地域に戻ってきたり、ここの地域のことが気になるというのが、教育というか、育て方みたいなものを地域でやっていかないといけないと思う。また、そうした地域に愛着を持つことは、おそらくそういう教育に取り組んでいる大人を見れば、子どもたちは学んでいくと思う。そういった取り組みをいかに我々も見せるようにしていくかということが大切で、本来であれば、縁の下の力持ちだが、少し表に立って見せていくことがこれから必要になるのではないかと思う。それをさらに、裏方として支えている地域総合支援センター職員がいるということが、民生児童委員にとって安心して活動できるということで、そういう関係性を、明石市でも築けたらいいなと思う。ここまでのところで、計画書でももう少し考えないといけないことも出てくると思うし、件数や数値も意識的に考えていくことも大切になる意見もあったかと思う。しかし、地域総合支援センターの実態を見た時に、本当に最小限の人数で最大限の成果を生み出しているというのが、よくわかる部分だったのではないか。その場合に、運営協議会として最小限の人数で最大限成果を出しているからいいじゃないかというのは、本来言うべきではないと思う。そこで働いている人たちの労働環境とかも含めて、一人ひとりが限界まで働くということではなくて、ゆとりを持ちながらやっていかないと、地域のことはやはりそれだけ大きなストレスもかかるし、負担も大きい。成果に関しては、これからさらに人員という意味で、マンパワーをいかに充実させていくかを含め、運営協議会としても考えていかないといけないのではないか。今回、しっかりと取りまとめていただいた内容を踏まえて、今年度、４ヶ月ぐらい過ぎているが、残りの８ヶ月間、しっかりと地域の方を向いて、地域のために活動していくことを地域総合支援センターとして取り組んでいただきたいと思う。運営協議会の委員は、皆さんの味方なので、安心して、協力していただくということでいいかなと思う。本日予定をしていた議事はすべて終了となります。
その他、事務局（市）からの連絡	
閉会	